

千葉市議会議員

ふくだに しょうこ



2011年2月号

編集・発行：福谷章子

無所属

福谷章子の 街づくり通信

福谷章子の日記(ブログ): <http://fukutani.blog.ocn.ne.jp/blog/>

ツイッター: <http://twitter.com/shoukosan>

メールアドレス: fukutani2903@gmail.com

千葉市緑区おゆみ野 3-40-8 河野ビル 213 TEL&FAX: 043-312-2903

これからは自転車

健康にも環境にも良いとされる自転車は、今後の移動手段として注目されています。ところが利用のための環境整備は今一つです。自転車の利用促進と自治体行政とは、さまざまな点で関連があります。

いったいどんな関係があるのでしょうか？駐輪場の整備、放置自転車対策、安全走行のための道路環境整備、そして安全教育など。これらの現状はどのようになっているのか。そして今後の課題について、まとめてみました。

自転車走行環境調査

道路交通法では自転車は車道走行です。特例として小学校6年生までと高齢者、そして車道走行が危険と認められる時のみ歩道走行が可能です。

ところが、今までの道路整備では自転車が車道を安全に走れるような配慮はされていませんでした。自転車の安全利用を進めるためには自転車が走りやすいかどうか、という視点で道路を見直す必要があります。

そこで、今年度千葉市では市民有志と共に、自転車で走行環境調査を行いました。

23年度も引き続き調査し、その結果をマップに落として順次自転車が走りやすい道路環境整備をしていくこととしています。財政状況が厳しいことと、自転車の車道走行への理解が進まないことから肩身の狭い自転車ですが、歩行者との事故も増えていることから、自転車が安心して安全に走行できるような車道整備が必要です。



安全教育の充実を

自転車を乗り始めるようになった子どもたちは、安全な乗り方をまずは保護者から教えられます。身近な道路を一緒に走りながら覚え、幼稚園や保育園、小中学校でも安全教育は行われています。ところが、依然として右側走行や横に並んでの走行、携帯をしながら、無灯火など危険と思われる走り方をみかけます。小学生の自転車事故も年々増えています（表1）。ところが自転車の安全教育への体系的な施策が千葉市にはありません。交通公園を活用して安全教育のリーダーを育成したり、地域特性に応じたプログラム開発をするなど、安全教育は欠かせません。



小中学生の自転車の事故件数(表1)

年度	平成19年	平成20年	平成21年
事故件数	49件	62件	99件

千葉市教育委員会のデータより

通勤通学時間帯の遊歩道の自転車と歩行者との接触事故を避けるために、路面表示による通行区分が実験的に行われました。泉谷中美術部のデザインによる足跡マークにつられて、歩行者と自転車との通行場所が自然に分けられています。市民と行政との協働の取り組みです。

駐輪場と放置自転車

千葉市の放置自転車や自転車の盗難対策も喫緊の課題です。放置自転車については処理に時間がかかることが課題であり、時間短縮に工夫が重ねられていますが改善の余地はまだあります。一方、千葉市の駐輪場整備は総合計画に則って行われていて、未整備区域もまだあります。23年度の駐輪場関連の予算は、整備費に4700万円、維持管理費として5億5000万円、放置対策に1億5900万円であり、料金収入は7億9000万円が見込まれています。黒字分は安全教育や上記のような市民の自主的な活動にまわしてはどうでしょうか。

自転車に関する総合的な条例を！

自転車の安全な利用を進めるには、道路走行環境の整備、体系的な安全教育、駐輪場の整備、放置自転車対策と、広い分野にわたる取り組みが必要です。現状では体系的な指針が無いままに取り組みが多部局にわたり、モグラたたきのような状態です。そこで、

総合的な自転車条例の制定を提案します。